

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を得た者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

(1) 試験案内配布開始日 平成19年7月6日(金)

(2) 受付場所、受付期間及び受付時間

	受付場所 ・送付先	受付期間	受付時間等
持 参	山梨県内 各警察署	平成19年7月25日(水)から 平成19年8月24日(金)まで (土曜日、日曜日を含む。)	午前8時30分から午後5時30分 まで
		平成19年7月25日(水)から 平成19年8月24日(金)まで (土曜日、日曜日を除く。)	
郵 送	山 梨 県 警 察 本 部 警 務 課	平成19年7月25日(水)から 平成19年8月24日(金)まで	平成19年8月24日(金)まで の消印のあるものに限り受け付ける。
インター ネット		平成19年7月25日(水)から 平成19年8月17日(金)まで	平成19年8月17日(金)の 午後5時までに受信したものに限り。 〔期間中常時受付〕

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成19年9月16日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで (受付場所) 50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	平成19年9月29日(土)、30日(日)	甲府市内 (第1次試験合格通知書で指定する。)
第3次試験	平成19年11月5日(月)、6日(火)	甲府市内 (第2次試験合格通知書で指定する。)

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 【試験時間】 (警察官A 150分) (警察官B 120分)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈
	資格加点	警察官の職務遂行に有用な資格等の所有者に対し、加点を行う。 ※男性/武道指導は除く。
	警察官A(男性/武道指導)のみ実施	
	実技試験	柔道又は剣道について武道指導に必要な技能を有するかを実技による試験を行う。 【実技内容】 ・課題を与える基本的技能 ・試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能
	身体検査	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
第2次試験	警察官A(男性/武道指導)は除く。	
	身体検査	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
	体力試験	職務遂行上必要な体力について実地試験を行う。 ・文部科学省スポーツ・青少年局が定める新体力テスト実施要項に基づき実施する。 【試験項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)、立ち幅とび ・(財)日本体育協会が定める運動適性テスト実施要項に基づき、一定の基準を満たすか否かについて実施する。 【試験項目】 腕立伏臥腕屈伸
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力等について集団面接を行う。
第3次試験	第1次試験日に実施 〔警察官A(男性/武道指導)の論文試験は、第2次試験日(9月29日)に実施〕	
	論文試験(警察官A) 【試験時間90分】	理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	作文試験(警察官B) 【試験時間60分】	構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	第2次試験日に実施〔全職種共通〕	
	人物試験Ⅰ	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かについて適性検査を行う。
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力について個別面接を行う。
	身体検査	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。	

(1) 身体検査の項目等は、別掲のとおりとする。

(2) 論文試験及び作文試験は第1次試験日(警察官A(男性/武道指導))においては、第2次試験日)に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者(警察官A(男性/武道指導))においては、第1次試験合格者)のみ採点する。

なお、第1次試験日に論文試験又は作文試験を受験しなかった場合、教養試験の採点を行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

また、警察官A(男性/武道指導)においては、第2次試験日に論文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第3次試験は不合格とする。

(3) 人物試験Iは第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者(警察官A(男性/武道指導))においては、第1次試験合格者)のみ判定する。

(4) 警察官A(男性/武道指導)においては、第2次試験を免除する。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

第1次試験合格者発表 平成19年9月21日(金)

第2次試験合格者発表 平成19年10月12日(金)
〔警察官A(男性/武道指導)は除く。〕

最終合格者発表 平成19年11月30日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、第3次試験受験者については、合否にかかわらず全員に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

(1) 受験資格のうち、指定日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿から削除する。

(2) 教養試験および専門試験の例題及び正答番号並びに論文・作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに記載する。また、山梨県県民情報センターで閲覧やコピーができる。

(3) 詳細は、「平成19年度山梨県警察官採用試験案内 警察官A【平成20年4月採用】(第2回) 警察官B【平成20年4月採用】」による。

別掲 身体検査項目

検査項目		基準	
		警察官A（男性）及び 警察官B（男性）	警察官A（女性）及び 警察官B（女性）
第2次試験	身長	160 cm以上であること	155 cm以上であること
	体重	47 kg以上であること	43 kg以上であること
	胸囲	78 cm以上であること	_____
	関節及び五指の運動	職務遂行上支障がないこと	職務遂行上支障がないこと
第3次試験	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること	
	色覚	正常であること	
	聴力	正常であること	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	

● 平成十九年度山梨県職業訓練職員採用試験の実施について
平成十九年度山梨県職業訓練職員採用試験を次のとおり実施する。
平成十九年六月二十八日

山梨県人事委員会

委員長 浅井和夫

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
職業訓練職	職業訓練(自動車整備)	1名程度	主に就業希望者への自動車整備等に関する訓練指導、職業に関する研究等の業務に従事する。
	職業訓練(電気)	1名程度	主に就業希望者への電気技術等に関する訓練指導、職業に関する研究等の業務に従事する。

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

イ 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成20年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」については、山梨県職員の給与に関する規則(昭和32年山梨県人事委員会規則第7号)別表第四の「一 大学卒」中「六 大学四卒」に規定する学歴免許等の資格を有する者とする。

ただし、下記の表の資格・免許を必要とする。

試験職種	資格・免許
職業訓練(自動車整備)	次の①、②のいずれかに該当する者 ① 職業訓練指導員免許(自動車整備科)取得者又は平成20年3月31日までに当該免許取得見込みの者 ② 自動車整備士技能検定の1級(二輪整備士を除く。)若しくは2級の資格(二輪・シャシ整備士を除く。)を有する者又は平成20年において最初に実施される自動車整備士技能検定試験により当該資格取得見込みの者
職業訓練(電気)	次の①、②、③、④のいずれかに該当する者 ① 職業訓練指導員免許(電気科)取得者又は平成20年3月31日までに当該免許取得見込みの者 ② 大学で電気工学を履修して、高等学校教諭免許(工業)を取得した者又は平成20年3月31日までに当該免許取得見込みの者 ③ 第一種電気工事士免状取得者又は平成20年3月31日までに当該免状取得見込みの者 ④ 第二種電気工事士免状取得者で実務経験が3年以上ある者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

① 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成19年7月6日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成19年8月13日(月)から平成19年8月31日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- ・ 郵送の場合は、平成19年8月31日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- イ インターネットによる申込の場合
 - ・ 平成19年8月13日（月）から平成19年8月24日（金）まで
 - ・ 平成19年8月24日（金）は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

- ・ 午前8時30分から午後5時30分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付）

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成19年9月23日（日） （受付時間）午前8時30分から午前9時まで （受付場所）50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 （甲府市酒折二丁目4-5）
第2次試験	第1回 平成19年10月14日（日）	甲府市内 （第1次試験合格通知書で指定する。）
	第2回 平成19年10月27日（土）～10月28日（日） のうち指定する1日	

5 試験方法

区分	試験種目	内 容	
第1次試験	教養試験 （試験時間120分）	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・ 出題数50題のうち知識分野（社会科学、人文科学、自然科学）30題中20題を選択解答し、知能分野（文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈）20題を必須解答する。	
	専門試験 （試験時間120分）	各試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。（出題分野は別掲のとおり） ・ 五肢選択式により出題数40題を全問解答する。	
第2次試験	第1次試験日に実施		
	論文試験 （試験時間90分）	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。	
	第1回	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
		人物試験Ⅱ	社会性、貢献度、指導性等について集団討論及び集団面接を行う。
	第2回	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、その中でプレゼンテーション面接を行う。
身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。		
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。	

(1) 第1次試験は活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。

(2) 論文試験は第1次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合、教養試験の採点を行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

6 合格者の発表日等

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成19年9月28日(金)
- イ 最終合格者発表 平成19年11月9日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに、書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- (1) 所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに論文及び人物試験Ⅱ集団討論の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (3) 詳細は、「平成19年度山梨県職業訓練職職員採用試験案内」による。

(別掲) 専門試験出題分野

職業訓練 (自動車整備)	数学・物理、材料力学、熱力学(内燃機関工学)、機械力学(機構学)、機械材料、電気回路、自動車整備、自動車工学
職業訓練 (電気)	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気材料、電子工学、電力工学、通信工学

● 身体障害者を対象とした平成十九年度山梨県職員採用選考試験の実施について
身体障害者を対象とした平成十九年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す
る。

平成十九年六月二十八日

山梨県人事委員会

委員長 浅井和夫

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

2 受験資格

(1) 受験できる者

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次のすべての要件を満たす者

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者

イ 昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

ウ 山梨県内に住所を有する者（通学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。）

エ 活字印刷文による出題に対応できる者（活字の大きさは12ポイント）

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成19年7月6日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- 平成19年8月1日(水)から平成19年8月31日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く)。
- 郵送の場合は、平成19年8月31日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- 平成19年8月1日(水)から平成19年8月24日(金)まで
- 平成19年8月24日(金)は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

- 午前8時30分から午後5時30分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付)

4 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	平成19年9月16日(日) 午前9時～正午 (受付 午前8時40分～午前9時)	山梨県立男女共同参画推進センター 「びゅあ総合」 (甲府市朝気1丁目2-2)
第2次試験	平成19年10月3日(水) 午前9時20分～午後4時 (受付 午前9時～午前9時20分)	あけぼの医療福祉センター (韮崎市旭町上条南割3251-1)

5 試験方法

区 分		内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間90分)	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。</p> <p>出題数は30題とする。</p> <p>【出題分野】</p> <p>社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈</p>
第2次試験	作文 (試験時間60分)	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて医師による検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

6 合格者の発表日等

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成19年9月21日(金)
- イ 最終合格者発表 平成19年10月12日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに、書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- ・ 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載する。また、山梨県民情報センターでも閲覧やコピーができる。
- ・ 詳細は、「平成19年度身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」による。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番